

2015 年 4 月 17 日

各 位

会 社 名 マックスバリュ東北株式会社
代 表 者 代表取締役社長 内田和明
 (コード番号 2655 東証第 2 部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 古谷憲介

第 6 回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の発行中止について

当社は、2014 年 5 月 22 日開催の取締役会において、当社取締役に対する報酬として会社法 236 条、第 238 条、第 240 条及び第 244 条の規定に基づいて下記 2. 記載の新株予約権を発行することとしておりましたが、2015 年 4 月 17 日開催の取締役会において、その発行を中止することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権を発行しない理由

第 43 期（2014 年 3 月 1 日から 2015 年 2 月 28 日まで）の当社業績を鑑み、当社取締役の経営責任を明確にするため。

2. 発行中止対象の新株予約権の概要

（1）新株予約権の名称

マックスバリュ東北株式会社第 6 回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

（2）新株予約権の割当ての対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の個数

当社常勤取締役（5 名）に対して合計 96 個を上限に割当てる。

（3）新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 9,600 株を上限とする。

（4）新株予約権の割当てを予定していた日

2015 年 5 月 10 日

以上